

文化・生活・教育常任委員会 議事次第

令和 8 年 9 月 9 日（水）
午後 1 時 30 分～
於：第 4 委員会室

1 開 会

2 所管事項の調査

「教職員の働き方改革について」

参考人：一般社団法人ライフ＆ワーク 代表理事

ＯＣＣ教育テック大学院大学 教授

妹尾 昌俊 氏

3 そ の 他

4 閉 会

文化生活・教育常任委員会 出席要求理事者名簿
(9月9日)

【教育委員会】	
管理部長	仲 井 宣 夫
教職員企画課長	石 田 英 樹
教職員人事課長	吉 岡 伴 幸

(計 3 名)

教職員の働き方改革の推進について

令和8年9月9日
京都府教育委員会

1 これまでの働き方改革

- ・平成30年3月に「教職員の働き方改革実行計画」を策定し、学校運営・指導体制の充実や、専門スタッフの配置等の促進など、8つの取組方針を掲げ取組を推進
- ・令和元年7月に「府立学校の教育職員の勤務時間の上限に関する方針」を策定し、上限の目安時間として、1か月の超過勤務時間45時間以内、1年間の超過勤務時間360時間以内などを定め、勤務時間の縮減の取組を推進

【主な取組】

① 指導体制の充実

- ・小学校における専科教員の配置(H30～)
- ・京都式少人数教育の推進
- ・小学校の35人学級編制に必要な定数の基礎定数化(R3に小2、以降年次進行)

② 専門スタッフ等の配置促進

- ・スクールサポートスタッフの配置(H30～小学校、R2～小中高特全校)
- ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置拡充
- ・ICT支援員の配置(R4～全府立学校)

③ 部活動指導の充実、地域との連携

- ・部活動指導員の配置(H30～中学校、R3～高校)
- ・部活動の地域展開(R3～実践研究)

④ 学校業務の改善、勤務時間を意識した働き方の推進

- ・全府立学校への出退勤記録システム(タイムカード方式)の導入(H29.11)
- ・長期休業期間中の業務休止日の冬季への設定拡大(R元)
- ・府立学校での電話応答終了時刻の設定(R元.11)
- ・府立学校の業務改善の取組状況の公表、周知(R4.3～)

2 教員の勤務実態(令和5年度 公立学校教員勤務実態調査結果)

教員の1週間当たりの在校等時間は平成29年の結果と比較して約3時間減少したが、1週間当たりの時間外在校等時間が20時間以上(1か月に換算すると80時間以上)の教員の割合は依然として高い状況

教員の1週間当たりの在校等時間【職種別】

時間:分

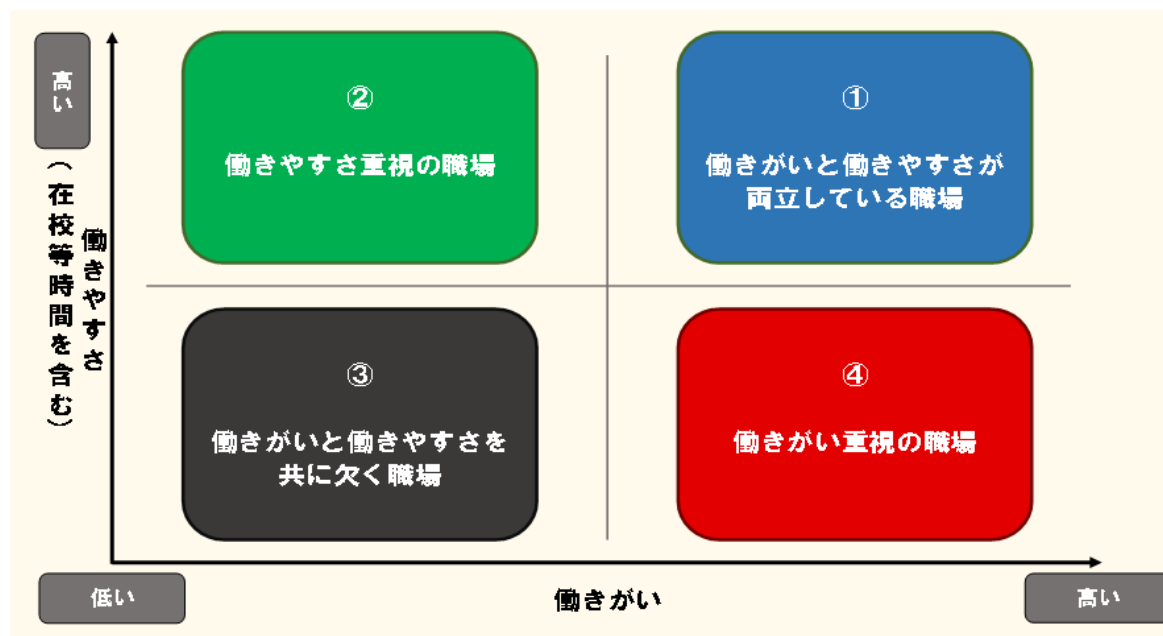
	全体			小学校			中学校			高等学校			特別支援学校		
	R5	H29	差	R5	H29	差	R5	H29	差	R5	H29	差	R5	H29	差
校長	55:02	62:07	▲7:05	54:19	64:45	▲10:26	56:45	61:24	▲4:39	56:34	51:03	+5:31	53:25	54:13	▲0:48
副校長・教頭	59:29	65:44	▲6:15	62:09	65:52	▲3:43	63:53	70:10	▲6:17	59:33	66:18	▲6:45	52:25	59:15	▲6:50
教諭	57:57	60:39	▲2:42	57:55	61:37	▲3:42	62:34	66:08	▲3:34	57:44	57:48	▲0:04	49:21	54:55	▲5:34
講師	56:53	60:16	▲3:23	55:19	59:57	▲4:38	59:24	62:17	▲2:53	60:25	61:18	▲0:53	53:50	56:42	▲2:52
養護教諭	49:18	51:35	▲2:17	51:15	53:20	▲2:05	47:58	53:27	▲5:29	41:46	49:25	▲7:39	52:25	46:02	+6:22
全職種	57:16	60:16	▲3:00	57:00	61:18	▲4:18	60:44	65:03	▲4:19	57:44	57:47	▲0:03	50:24	53:59	▲3:35

3 教職員の働き方改革推進計画の策定

これまでの状況や、令和 6 年 8 月に中央教育審議会において取りまとめられた「令和の日本型学校教育」を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について(答申)」等を踏まえ、令和 7 年 3 月に「教職員の働き方改革推進計画」を策定

(1) 目指す方向性

在校等時間の削減にあたって、教員が働きがい高めつつ、働きやすさも両立している学校を目指した働き方改革を推進



(2) 取組方針・取組指標

① 時間外在校等時間の削減

- ・計画期間に関わらず速やかに全教職員の時間外在校等時間月 45 時間以内
- ・月 80 時間を超える教職員をゼロにすることが最優先

② 働きがいの向上…次の項目で肯定的な回答を示した割合の改善

- ・仕事に関連する充実した心理状態(ユトレヒト・ワーク・エンゲージメント尺度)
- ・自己研鑽の機会の確保の状況 等

③ 働きやすさの向上…次の項目で肯定的な回答を示した割合の改善

- ・気分障害や不安障害のスクリーニング調査(K6)
- ・不眠症のスクリーニング調査(アテネ不眠尺度) 等

(3) 重点的な取組

教員の働きがいに考慮し、学校の実情を踏まえながら、様々な取組を複合的に実施

授業・学級経営関係	・教科担任制や京都式少人数教育の推進等による負担軽減 ・初任者の育成・支援によるサポート体制の強化 等
部活動関係	・地域クラブ活動の推進による土・日曜日の在校等時間の縮減 ・部活動指導員の活用による在校等時間の縮減 等

生徒指導、保護者 対応等関係	・スクールカウンセラー等の専門スタッフの体制拡充による負担の軽減 等
学校行事、学校経 営、事務等関係	・校務に係るシステム化の推進による業務の改善 ・生成AIを活用した業務改善の検討 等
働きやすい環境づ くり関係	・始業日・終業日の見直しによる業務時間の確保や自己研鑽の機会の創出 ・相談体制の整備や研修の実施によるメンタルヘルスの向上 等

(4) 進捗管理等

業務を事務・作業単位で洗い出す実践推進校(パイロット校)を指定し、府教育委員会の職員等で構成するワーキングチームとともに、大学教授等の専門家の助言を受けながら、改善策の実施・検証を行い、実践から得られた成果を他の学校へ広く展開するなど、各市町(組合)教育委員会、各学校と一体となって働き方改革を推進
また、管理職のマネジメント能力向上に向けた支援を実施

4 推進計画に基づく取組状況

 **資料** 教職員の働き方改革推進計画の取組指標達成状況<令和7年度>

5 今後の取組の方向性

- ・教員の人材確保対策の推進
- ・小学校における教科担任制の推進など学校における指導体制の充実
- ・教員が本来担うべき業務への重点化
- ・教材のデジタル化や学習データの活用など ICT 活用の推進
- ・デジタル採点システムや統合型校務支援システムの導入など校務 DX の推進
- ・時差出勤など働きやすい環境の整備
- ・学校業務検証事業における改善事例の展開
- ・学校と保護者・地域住民等とのより良い関係の構築

教職員の働き方改革推進計画の取組指標達成状況＜令和7年度＞

令和8年9月
教職員企画課

1 時間外在校等時間の削減に係る取組指標

全教職員の時間外在校等時間を速やかに月45時間以内としつつ、月80時間を超える教職員をゼロにすることを最優先とする。

【結果概要】

月45時間超えの教職員の割合は多い状況であり、教職員の勤務実態は依然として厳しい状況にある。特に、中学校では月80時間超えの教職員の割合が1割を超えている状況にある。

■令和7年度時間外在校等時間

＜校長、副校長・教頭、教諭（主幹教諭・指導教諭含む）、養護教諭、栄養教諭＞

	小学校		中学校		高等学校		特別支援学校	
	割合	月平均 時間外	割合	月平均 時間外	割合	月平均 時間外	割合	月平均 時間外
月45時間以下	66.6%	35.3時間	52.6%	45.1時間	72.1%	34.4時間	91.4%	22.6時間
月45時間 ～月80時間	28.8%		33.5%		24.1%		8.1%	
月80時間超	4.6%		13.9%		3.8%		0.5%	

※小・中学校は、各市町（組合）教育委員会からの提供データにより算出。

高等学校・特別支援学校は、出退勤時刻記録システム（令和8年1月～3月は統合型校務支援システム（サービス管理機能）からの抽出）データにより算出。

2 働きがい・働きやすさの確保に係る取組指標

「ユトレヒト・ワーク・エンゲージメント尺度（UWES）」、「心理的ストレス反応の自己記入式スクリーニング尺度（K6）」、「アテネ不眠尺度（AIS）」に加え、「自己研鑽の機会の確保の状況」、「仕事の満足度」、「教職員同士のコミュニケーション」などの項目で肯定的な回答を示した教員の割合を改善し、働きがいや働きやすさが向上することを目指す。

【結果概要】

令和6年度と比べて、仕事に関連する充実した心理状態（UWES）の結果は向上している。また、民間企業に比べて高い傾向にある。一方で、障害や不安障害のスクリーニング調査（K6）の分析結果は、令和6年度と比べて、低下している。

(1) 働きがい

仕事に関連する充実した心理状態(UWES分析)

<民間企業平均:7.86点>

(0~18点)

UWES	全体			小学校			中学校			高等学校			特別支援学校		
	R7	R6	差	R7	R6	差	R7	R6	差	R7	R6	差	R7	R6	差
得点	10.1	9.6	+0.5	10.3	9.5	+0.8	9.9	9.7	+0.2	10.3	9.7	+0.6	9.8	10.2	▲0.4

活力など3項目を7件法(0~6点)で評価するため、得点範囲は0~18点で、**得点が高いほど良好な状態である。**
民間企業平均は、リクルートマネジメントソリューションズ(2019)「ワーク・エンゲージメントに関する実態調査」より

仕事の満足度

(0~5点)

	全体	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
得点	3.0	3.0	2.9	3.1	3.0

仕事に満足しているかどうかについての総合的な判断を、「満足していない」を「0」、「満足している」を「5」として、6件法(0~5点)で評価するため、得点範囲は0~5点で、**高いほど良好な状態。**

(2) 働きやすさ

心理的ストレス反応(K6分析)

※5点以上:うつ傾向・不安、10点以上:うつ病・不安障害の疑い。

(0~24点)

K6	全体			小学校			中学校			高等学校			特別支援学校		
	R7	R6	差	R7	R6	差	R7	R6	差	R7	R6	差	R7	R6	差
得点	5.4	5.3	+0.1	5.2	5.5	▲0.3	5.3	5.5	▲0.2	5.5	4.8	+0.7	5.9	5.0	+0.9

抑うつ等6項目を5件法(0~4点)で評価(K6)。得点範囲は0~24点で、**低いほど良好な状態。**

睡眠の状況(AIS分析)

※6点以上で不眠症が疑われる状態

(0~24点)

AIS	全体	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
得点	5.5	5.5	5.6	5.5	5.6

入眠、中途覚醒、早朝覚醒、睡眠不足感、睡眠の質、日中の気分、活動、眠気の8項目を4件法(0~3点)で評価するため、得点範囲は0~24点で、**低いほど良好な状態。**

自己研鑽の機会の確保の状況

	全体	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
減った・少し減った	28.7%	25.6%	30.8%	32.7%	26.5%
増えた・少し増えた	27.1%	30.3%	24.1%	22.1%	33.7%
増減なし	44.2%	44.1%	45.1%	45.2%	39.8%

昨年度と比べた自己研鑽の時間の確保の状況について、「減った」「少し減った」「増減なし」「少し増えた」「増えた」の5つから1つを選択。

教職員同士のコミュニケーション

(0～12点)

	全体	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
得点	8.5	8.8	8.2	8.5	8.4

職場のメンバー間の意思疎通、周囲からの配慮、気軽に話せるかどうか、周囲の援助・助言の4項目を4件法(0～3点)で評価するため、得点範囲は0～12点で、**高いほど良好な状態**。

3 令和7年度の主な取組

■学校業務検証事業

学校主体では削減が困難な業務や、さらに見直しが可能な業務について、外部の視点を交えて洗い出し、業務見直しに向けた取組を検討、実践するとともに、その取組の検証・分析を行い、その成果等を展開するため、令和7年度から府内4校(小学校1校・中学校1校・高等学校2校)を実践推進校として指定し、学校の実態に応じた取組を実施

(1) 取組の例

- ・業務様式のICT化
- ・業務の精選の実施
- ・プロジェクトチームの設置
- ・民間企業と連携したワークショップの実施

(2) 総括

- ・ワークショップによる取組は、同僚感を高め、働き方改革の機運の醸成を高める意味でも、効果的な取組であった。
- ・勤務時間と意識調査に直接的な関連性を見ることができなかったことから、各学校の特徴や課題を踏まえた上で、取組毎の成果を複数年度で観測する必要がある。

■管理職向け研修によるマネジメント能力向上の支援

学校の目指す方向性を踏まえた取組の推進のため、学校現場における管理職のマネジメント能力の向上を図ることを目的として研修を実施

①研修内容：学校現場における「働きがい」と「働きやすさ」向上のためのマネジメント能力の向上

②講師：愛媛大学大学院教授 露口 健司 氏

③受講対象者：各市町(組合)立小・中・義務教育学校管理職及び京都府立学校管理職

4 令和8年度以降の主な取組

実践推進校の取組として次のものを行い、取組の検証・分析を行い、その成果等を展開する。

① 時差出勤の弾力的運用

1 限目に授業のない曜日や長期休業期間中、又は育児のためなど、職員からの申請により柔軟に勤務時間を設定できる取組を試行する。

② 煩雑化した様式の整理（ICT 化等）

指導上の問題を抱える生徒が多い学校では成績評価に関する資料が煩雑化する傾向にあるため、ICT 化や様式の整理による業務の効率化を図る。

③ 過労死ラインを超える教員に対する個別の対応

一律的な取組だけでは効果が薄い過労死ラインを超える教員に対し、管理職による面談を通じて、業務の分配や在校等時間の考え方に対する理解を深めてもらうなど、個々の教員に応じた取組を検討・実施する。

④ 保護者対応に対するマニュアルやシステム構築

初期対応に関するマニュアル作成等による業務の効率化等を検討する。

<参考>令和 7 年度公立学校教員勤務実態調査

○ 調査対象

府内の公立学校（京都市立学校を除く。）に勤務する教員

※ 全教員の約 1 割（約 1,100 人）程度を無作為抽出

○ 調査期間

次のうちから 1 週間を調査対象の教員が選択

第 1 期：10 月 20 日（月）から同月 26 日（日）まで

第 2 期：11 月 10 日（月）から同月 16 日（日）まで

○ 調査内容

1 週間の出退勤時刻の記録、アンケート調査

○ 調査対象職員の平均週当たり学内勤務時間

教員の在校等時間は、全体では令和 6 年度より減少しており、校種別では高校を除き減少している。

全 体（週当たり学内勤務時間）	㉑60時間16分→㉒55時間55分→㉓55時間28分（▲27分）
小学校	㉑61 時間18分→㉒54 時間 58 分→㉓54 時間 20 分（▲38 分）
中学校	㉑65 時間 3 分→㉒60 時間 10 分→㉓58 時間 46 分（▲ 1 時間 24 分）
高等学校	㉑57 時間47分→㉒55 時間 59 分→㉓57 時間 2 分（+ 1 時間 3 分）
特別支援学校	㉑53 時間59分→㉒49 時間 26 分→㉓47 時間 36 分（▲ 1 時間 50 分）
※差は㉓—㉒	

○ 調査対象職員のうち時間外在校等時間が月 80 時間を超える教員の割合

中学校と特別支援学校では令和 6 年度より減少、小学校と高校では増加している。

小学校	㉑52.4%→㉒18.0%→㉓18.9%（+0.9%）
中学校	㉑72.0%→㉒48.8%→㉓48.5%（▲0.3%）
高等学校	㉑38.3%→㉒34.9%→㉓39.6%（+4.7%）
特別支援学校	㉑30.7%→㉒ 5.2%→㉓ 3.1%（▲2.1%）
※差は㉓—㉒	